

令和6年石狩市教育委員会会議（5月定例会）会議録

令和6年5月27日（月）

開会 10時00分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	高石康弘
厚田学校教育課長	吉田卓己
文化財課長	小島工
市民図書館副館長	岩城千恵
学校給食センター給食担当主査	西山隆之
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者0人（一部非公開）

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市教育委員会公印規程の一部改正について
- 議案第2号 令和6年度一般会計予算（補正第2号）について【非公開】
- 議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】
- 議案第4号 石狩市社会教育委員の委嘱について【非公開】
- 議案第5号 石狩市民図書館協議会委員の任命について【非公開】
- 議案第6号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について
- 議案第7号 石狩市文化財保護審議会への諮問について
- 承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について
- 承認第2号 石狩市学校運営協議会委員の任命について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ①次期石狩市教育プランの策定スケジュールについて
- ②令和6年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について
- ③暑さ対策について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから令和6年教育委員会会議5月の定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは松尾委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第2号から議案第5号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第2号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号法第29条の規定に基づく市長への意見の申出に関する事に該当し、議案第3号から議案第5号につきましては、同規則第15条第1項第2号附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第1号 石狩市教育委員会公印規程の一部改正について

(佐々木教育長)

それでは、議案第1号 石狩市教育委員会公印規程の一部改正について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第1号についてご説明いたします。

議案の1ページをご覧ください。また、会議資料は1ページから2ページとなります。

本案は、本年4月1日付けの石狩市行政組織の再編により、部及び課の名称変更に伴い、厚田支所、浜益支所それぞれで管理する公印の名称を、厚田学校教育課と浜益学校教育課に変更するため、石狩市教育委員会公印規程について、所要の改正を行うものであります。

説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

確認ですが、厚田、浜益の公印を変えるのみの対応で大丈夫ですか。

(笠井課長)

対応はこれのみとなります。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ほかにご意見等がないようですので、議案第1号については原案どおり可決でよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号については原案どおり可決しました。

議案第6号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

(佐々木教育長)

次に、議案第6号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について、事務局より提案説明をお願いします。

(西山主査)

私より、議案第6号についてご説明いたします。

本議案は、石狩市学校給食センター運営委員会に、石狩市学校給食センター条例に基づき諮問をしたく、石狩市教育委員会事務委任規則に基づき議決を求めらるるものです。

議案にあります諮問案のほか、資料として別冊資料議案第6号関係をお配りしております。

それでは、議案第6号をご覧ください。諮問事項は、厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法についてです。

本市では、石狩市学校給食センターと石狩市厚田学校給食センターの2つのセンターで学校給食を提供しています。進展する人口減少と少子高齢化それに伴う労働力不足による影響により、特に厚田学校給食センターでは、調理員等の体制、食材納品に係る配送への影響等、給食提供に支障をきたす様々なリスクが表面化しており、厚田区及び浜益区の学校給食を安定的に提供することが難しくなってきました。このことから、今後両区の学校給食をより安定的に提供するため、令和7年度を目途に厚田学校給食センターを廃止し、石狩市学校給食センターで調理した学校給食を両区の学校に配送することについて、諮問する内容となります。

別冊資料議案第6号関係をご覧ください。今回の諮問に至った経緯や現状、今後の取組みについての説明資料となります。目次をご覧ください。大項目の1から3が現状と課題の説明、4が諮問の説明、5が今後に向けての対応すべき課題、最後に主な課題の比較表となります。

それでは、項目ごとに説明します。2ページをご覧ください。ここでは、本市の給食センターの歴史、各センターの概要及び特徴を説明しています。規模的な概要では、厚田センターは厚田区浜益区の3校へ提供し一日に約120食、調理員等は約5人、石狩センターは旧石狩市域の13校へ提供し一日に約4,700食、調理員等は約60人です。また、食缶の保温性能、食器や食物アレルギー等への対応できる範囲での違いなど、竣工時期の時代背景等により設備等に特徴があります。

続いて4ページをご覧ください。厚田センターを取り巻く状況と課題として、日本の人口減少と本市の状況について記載しています。現在、日本は人口減少と少子高齢化が急速に進んだことで、労働力不足が顕著になってきており、厚田区及び浜益区では、生産年齢人口が合併時と比較し約6割減少しており、高齢者人口を下回っております。このような現状の中、特に厚田センターを取り巻く環境においては、人手不足が非常に顕著に現れてきております。

5ページをご覧ください。厚田センターの人手不足及び配送の状況と課題、地

元の調理員等の人手不足についてです。厚田センターは、以前は厚田区の市民の雇用の場であり、また、石狩厚田間の道路が悪天候で寸断されたとしても、厚田で給食を作り、厚田浜益に配送もできる、という強みがありました。しかし、現状調理員の雇用がままならず、また、調理員も事務員も含めて高齢化が進み、募集をかけても調理員が集まらないような状況となっています。令和4年末から年度末にかけて、このような状況が顕著となり、現在は派遣会社を活用することで、札幌方面より調理員を送迎し、調理を行っている状態です。学校給食の調理は、現場設備や体制に合わせたスキルも求められるため、派遣の調理員は、スキルアップと安定的な人材として定着することが難しい面もあります。地元雇用の調理員による安定的な調理体制が理想ですが、非常に難しい状況にあります。

5ページ下から6ページとなりますが、食材の配送にかかる人手不足についてです。学校給食は、牛乳、パンやごはん等の主食及びおかず等で構成され、これらの食材を納品し、検品、調理を行い、給食として学校へ配送されます。石狩センターも厚田センターも一大経済圏域である札幌近郊の事業者より様々な食材を納品しています。学校給食は提供するその日に調理することや、鮮度・品質の面も考慮し、その納品時間も制限があり、また、厚田は札幌から一定程度距離があることもあり、食材の納品にあたっては、従前より配送できる事業者は少なく、食材費用へ含まれる配送費用は、遠隔地である分上乗せされるものもあります。令和5年度末には、物流業界の「2024年問題」が現実として押し寄せ、学校給食を取り巻く配送にも様々な要請がありました。厚田センターへ納品する事業者においても労働力不足が顕著となり、配送の頻度を減らすことや、配送費用の上昇による食材の値上げ要請もある中、物流網の統廃合も含めた事業者の努力により、令和6年度は納品体制の維持が図られたところですが、今後についても食材の納品環境は一層厳しい状況となるものと思われま

す。続いて7ページ、厚田センターのその他の状況と課題です。ここでは、学校給食を提供するため必要な人手である事務員や、出来上がった学校給食の配送に携わる方についても、調理員同様、高齢化の側面と地元雇用がままならない状況が続いていること、調理員が少ないことによる調理上の制限があることや、施設老朽化が進んでいることを説明しています。

続いて、現状のままでの今後の見通しです。今後、厚田区内での労働力の確保は一層厳しいものと想定され、厚田センターを維持するために、調理員等は区外から確保する必要があります。つまり、これまで厚田で給食を作ることができましたが、それが難しくなります。また、食材の配送についても、令和6年度は概ねこれまでの納品体制の維持が図られましたが、厚田センターへの食材の配送環境は、今後より厳しくなり、食材の確保環境は一層脆弱になることが想定されます。これまでも、厚田センターの調理員等の努力により給食を提供してきまし

たが、人材リスク、食材リスク、その他様々なリスクが増加する中、現状では、厚田センターで学校給食そのものが作れなくなる状況が着実に近づいています。ここまでの現状と課題の説明となります。

続いて、8ページ及び9ページをご覧ください。厚田区・浜益区の学校給食の今後の提供方法についてです。

石狩センターは厚田センターと比較し、学校給食を作る人材供給の面では、安定性が高く、また食材納品等のリスクを、大幅に軽減することができます。石狩センターで調理した学校給食を厚田区及び浜益区の学校に配送することが、学校給食の提供を維持する最も安全性の高い方法となります。この方法のほか、学校給食法の給食とは異なるスクールランチという手法や、民間委託等の検討を市長部局等と行ってきました。しかし、同じ石狩市でありながら給食とスクールランチという異なった形態が併存することは、生きた食育である給食そのものが異なったものとなることや、委託等の手法を変更したとしても、地域での人材確保は一層厳しくなることが明らかになるなどの課題がありました。

これらを踏まえ、今後厚田区及び浜益区の学校給食をより安定的に提供するためには、石狩センターで調理した学校給食を両区の学校に配送することが最も適切な方法であり、時期については、上述の状況を踏まえた上で、令和7年度を一つの目途とし進めるという方向性が適切と考え、今回の諮問議案を提案した次第であります。

10ページ以降では、今後の提供に向けた取組等についてとして、石狩センターから配送する場合の想定される課題と対応について記載しています。

まず、悪天候等で給食配送ができなかった時の対応についてです。石狩と厚田間は冬季の暴風雪等が想定され、また、厚田区のみ悪天候や、旧石狩市域での悪天候などによっても、給食配送ができないケースが想定されます。10ページ下の枠内に、過去5年間のそのようなケースの回数を記載しています。国道231号線は、防雪柵の設置等により、通行止めの回数は以前より減少しておりますので、学校給食の配送に影響を及ぼすようなケースは、通常の場合と比べ、給食提供日数の内、数パーセント程度と極めて低いものと想定されますが、厚田区及び浜益区の気候、地勢的な面も配慮し、備えておくべき課題です。また、給食用備蓄食として、食物アレルギーに対応し、温めずにお米とカレーが食べれる「救給カレー」を両区の各校へ常備しています。今後、給食用備蓄食は、学校、児童生徒、保護者等の意見をいただき、防災関連事業、食育関連事業等や地域との連携も模索しながら、内容や必要数を検討します。

11ページをご覧ください。食育の継続（栄養教諭の確保）についてです。北海道の教員である栄養教諭は、他の教職員と同様に配置基準があり、厚田センターを廃止した場合、その定数は1名減となります。学校教育での食育は、栄養教

論がその中心にあり、学校給食の管理のみならず、食育の一環で学校等で行われる食の指導に関しても、これまでと同様に行うことが求められます。両区の学校においても、これまでの食育と同レベルの維持・継続が必要と考えておりますので、栄養教諭のみならず管理栄養士、栄養士の連携も含めて、学校側の意見をいただきながら、そのあり方を検討します。

12 ページをご覧ください。給食の内容についてです。今後、石狩センターから厚田区及び浜益区へ学校給食を配送する場合、石狩市内すべて統一の献立となります。厚田区及び浜益区の学校給食において、変更となる主な点を説明します。まず、食物アレルギー等の対応です。これまでも対応していた、アレルギー明示献立表の配付と牛乳を麦茶に変更できる運用に加え、より対応レベルの高い、卵の除去食の提供、卵入り加工品・乳製品加工品の代替食の提供が可能となります。

次に、食器、食缶、温度管理です。厚田センターではこれまで、メラミン食器を使用していましたが、今後は強化磁器食器となります。強化磁器食器は、メラミン食器と比較すると、重い、割れやすい等のデメリットがありますが、それも含めた食育の観点から導入している食器となります。給食を届ける際の食缶については、これまでよりも高性能な断熱食缶を使用します。中身の量に対して食缶が大きすぎると保温効果も低くなることから、学校の学級編制等に合わせた食缶のあり方も学校側と検討を進めます。なお、学校給食衛生管理基準では、調理後の食品は適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるよう努めることと規定されております。本市の給食は、両センターとも概ね児童生徒の喫食の1時間半から2時間前までのタイミングででき上がることから、近距離だから直前まで調理しているとか、遠距離のため給食の温度が下がるということではなく、現時点と今後を比較してもほぼ違いはないです。また、両区への配送と給食の時間について、ひとつの例ですが、石狩センターでは温かい汁物等のために4つの釜があり、出来上がり時間がそれぞれ異なります。この4つ釜の内、より出来上がり時間の遅めの釜から食缶への盛込みを行い配送する、また食べ始める時間を少し早めることなどにより、2時間以内に給食することができます。

次に、食事の献立です。これまで厚田センターの献立には、人的な制約等もあり調理上の制限が生じていましたが、今後は揚げ物の回数を増やしたり、冷たい麺を提供できるようになります。また、卒業シーズンは、厚田区及び浜益区の学校では全児童生徒を対象とし、セレクト給食を実施していますが、今後は石狩センターで実施している小学校6年生を対象としたバイキング給食となります。

13 ページをご覧ください。現状と今後の比較です。これまでお示しした部分と重複する点もありますが、厚田センターでの調理、配送を行う現状と、石狩センターで調理、配送を行う今後について、主な比較の表となります。

以上で資料の説明は終わりますが、最後に今後予定しております、意見をいただく手順等について説明します。本日の教育委員会会議以降となりますが、6月に予定しております、学校給食センター運営委員会に諮問を行いたいと存じます。その後、学校給食センター運営委員会において審議をいただくため、厚田区、浜益区の学校などにおいて、ご説明の機会及び実際に食べていただく機会を設け、ご意見をいただきたいと考えています。対象は、児童生徒、その保護者、就学前の子どもの保護者、学校教育に携わる学校運営協議会委員等の地域の方、教職員と想定しています。

併せて、両区の地域協議会へは、この動きについて具体的にお話しし、ご意見をいただきたいと考えています。いただいたご意見などは、学校給食センター運営委員会にフィードバックし、複数回ご審議いただく予定です。この議論経過を、教育委員会ご報告して参ります。

私からの説明は以上となります。

(佐々木教育長)

ただいま説明のありました議案第6号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(坪田委員)

11 ページの栄養教諭の確保ですが、1名減となると厚田と浜益には栄養教諭はいなくなるのでしょうか。

(高石センター長)

厚田センターに配置されている1名がいなくなりますので、おっしゃる通りとなります。今後の食育のパワーダウンを避け、継続維持するための方法を検討していきます。

(坪田委員)

今まではセンターに1名配置していますが、今後配送となれば、厚田と浜益は距離も離れていますので、各地域の学校に1名ずつ栄養教諭を配置する方がいいと思います。

(高石センター長)

厚田浜益における栄養教諭のありかた、そこに基づく食の指導のありかたにつきまして、今後、栄養教諭、管理栄養士、栄養士など、チームで対応できるかどうか含め、学校側と協議を進めたいと考えております。

(坪田委員)

わかりました。もう一つ、12 ページの食器の件について質問です。食器も全て石狩センターで管理するのか、また配送された給食の受け取り体制はどうなっていますか。

(高石センター長)

まず食器について、現在石狩センターでは食器と食缶をすべて配送し、食後に回収、センターで洗浄しております。今後、厚田センターがなくなった場合も現在のやり方を継続します。また、給食の受け取りについて、現状厚田浜益では公務補さんにやっていただいています。ここについても学校と引き続き協議となりますが、基本的には現状維持というかたちで考えております。

(坪田委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

ほかにございませつか。

(松尾委員)

今回の答申に関して、基本的に想定されている方向性が決まっていますので、これに基づいた具体的に必要な手続等についても見せていただきたいと思ひます。

(高石センター長)

今後、学校給食運営委員会で話すスケジュール感等を含め、今後、教育委員会にフィードバックさせていただきたいと考えております。

(佐々木教育長)

ほかにございませつか。

(鈴木委員)

課題の部分で物流業界の2024年問題という話も出ていますが、給食センターで一括して給食を作ることになっても、配送の人手が必要になってくると思ひます。今後、その部分についての対応状況等も教えていただければと思ひます。

(高石センター長)

現在厚田センターで配送している業者にご相談させていただいているところ

です。今のところ順調に話は進んでいますが、今後の給食提供に関わる部分となりますので、慎重に進め、今後お話しできればと思います。

(鈴木委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

私からひとつよろしいですか。8ページの検討の経緯の中で、スクールランチは別事業者への民間委託を検討したが、栄養教諭の配置基準で1名減になり、市内で食育環境に差異が生じるため実施しなかったと読めますが、厚田センターを無くせば、やはり栄養教諭が1名減るんですね。スクールランチや別委託の方式をとらなかった理由は、厚田センターが無くなることに起因すると思いますが、いかがですか。

(高石センター長)

栄養教諭の1名減もひとつのポイントではありますが、スクールランチをとらなかった理由は、厚田と浜益でスクールランチを実施するとき、旧石狩市域では石狩センターで作った給食を提供するので、ふたつの給食が石狩市内に混在することとなります。加えて、給食というものが、食を作ることに始まり、その食をベースに栄養教諭が指導を行うため、スクールランチを導入した際には、差異が大きく生じることからこのような表現となりました。

(佐々木教育長)

今の説明内容をここに書いた方がいいと思います。よろしくお願いします。

これについては、この先諮問をし、答申が出てくるまでの間、厚田浜益の子どもたちや保護者、先生方と意見交換をしつつ、経緯も含めて運営委員会の中で判断をしてもらうこととなりますので、今回は諮問を行うという決定をするということでもよろしいでしょうか。

ほかにご意見等がないようですので、議案第6号については原案どおり可決でよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第6号については原案どおり可決しました。

議案第 7 号 石狩市文化財保護審議会への諮問について

(佐々木教育長)

次に、議案第 7 号 石狩市文化財保護審議会への諮問について、事務局より提案説明をお願いします。

(小島課長)

私から、議案第 7 号石狩市文化財保護審議会への諮問についてご説明いたします。

本市には数多くの文化財があり、これら本市にとって重要な文化財の保存及び活用のため、新たな市指定文化財の指定に向けた取り組みを進めて参りたいと考えており、市文化財保護審議会に諮問しようとするものであります。

諮問しようとする文化財は、「紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）」であり、1982 年に実施した発掘調査により確認された 32 基の墓壇の一つから出土したものであります。

当該文化財の年代は約 2,000 年前、時期といたしましては縄文文化前半期のもので、弓本体の木質部分は失われ、土圧により扁平に潰れておりますが、弓全体に施された漆の塗膜が弓の形状をとどめた状態で残されており、加えて、色相、文様も良好に残され、全国的にも希少な考古資料であります。

本資料は発掘調査当時よりその価値は高く評価されておりましたが、現在改めてその価値を判断するため、本年度、道内外の関連する文化財との比較などの調査を行うこととしております。

このため、「紅葉山 33 号遺跡出土の漆塗り弓（文様入り）」の市指定文化財指定について、6 月開催の石狩市文化財保護審議会に諮問しようとするものであります。

よろしくご審議願います。

(佐々木教育長)

ただいま説明のありました議案第 7 号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

貴重な文化財があり、きちんと認定することはすごく大事なことと思います。今のご説明の中で、道内外と広がりのあるお言葉もあったので、今後何か別の展開があり得るようなイメージでよろしいでしょうか。この文化財に関して、市指定以上のものになりうるものでしょうか。

(小島課長)

今後、道指定、国指定などとなるポテンシャルは十分に持っていると考えております。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ほかにご意見等がないようですので、議案第7号については原案どおり可決でよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第7号については原案どおり可決しました。

承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

承認第2号 石狩市学校運営協議会委員の任命について

(佐々木教育長)

次に、承認第1号及び第2号につきまして、主に、年度替わりに伴うPTA等役員の改選及び教職員の異動等によるものでございますので、一括して事務局より報告をお願いします。

(笠井課長)

私から、承認第1号及び承認第2号について、一括してご説明いたします。

議案の9ページから13ページをご覧ください。

本案は、任期としては折り返しの年ではありますが、新年度に入り、PTA役員等の改選及び教職員の異動などに伴い、4月30日をもって解任する旨、各学校から申出のあったもの、また、新たに5月1日付けで任命する方について、5月1日付けで石狩市教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定に基づ

き専決したことから同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

定数につきましては、各校30人以内、任命期間につきましては、前任者の残任期間となる令和7年4月30日までとなっております。

各校委員の氏名、所属団体等につきましては、記載のとおりとなっております。私からは以上です。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、説明のありました承認第1号及び第2号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

承認第1号は各学校混ざって書いてありますが、第2号は学校別に分かれていますよね。このようになっている理由は何かありますか。個人的には、学校別にした方が良いと思いますがいかがですか。

(笠井課長)

次回以降、学校別に表記します。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

ほかにごございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご意見等がないようですので、承認第1号及び第2号について、承認ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、承認第1号及び第2号について、承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

5月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思っております。ご質問等ございませんか。

(鈴木委員)

19日のドリームキッズシティ ISHIKARI2024について、市内の小学生を対象としたお仕事体験会だったと思いますが、当日の様子をお聞かせください。

(佐々木教育長)

これは、石狩青年会議所が主催し、今回2回目となります。仕組みは昨年同様で、市内の色々な事業者が職業体験をするためのブースを出し、子どもがそこを回って仕事の体験をすることで疑似貨幣による給料をもらいます。そこから税金が天引きされていますので、確定申告し還付を受けます。

今年はブースの数もかなり増えていました。去年は北コミの中だけでやっていましたが、今年は北コミの外で、消防士の体験や、庭師の体験、重機の体験などもあり、子どもたちは相当楽しんでいる感じがしました。もう少し広い会場でやれたらと市長と話していますが、場所の確保が課題で、例えば南コミの方が広いですが駐車場が狭いなど、青年会議所の方も色々と考えていました。

(鈴木委員)

ありがとうございました。

(松尾委員)

弊社も参加させていただいていますが、非常に子どもたちに喜んでいただいている事業と思っております。今回残念だったのが、子どもたちへの募集は各学校にご協力いただいて配布させていただいていますが、学校によっては案内をもらっていないという家庭がありました。学校からのプリントがかなり多いという事情があると聞きましたが、これだけ子どもたちからも支持の厚いイベントですので、もう少し告知ができればもっと良かったと感じております。

(鈴木委員)

今回の体験が将来の子どもたちの仕事に繋がっていくと考えると、大変良い

事業と思いました。学校への周知がしっかりされていれば良かったかなと思いました。

(佐々木教育長)

基本的には校長会の際に全部の学校に協力依頼をし、チラシは棚入れしていますので、全ての学校には周知しています。

(根本委員)

学校によっては、教室で配るのではなく、興味があれば持っていきなさいというようにチラシを並べているところもありますので、このような良い行事であれば、特に配付についてお願いをした方がいいと思います。

(佐々木教育長)

学校の事情もありますので、そのあたりはよく内容を吟味した上で協力をお願いできる場所はお願いするというで進めていきたいと思っています。

(根本委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(坪田委員)

稼いだお金はどのように使うのでしょうか。

(佐々木教育長)

稼いだお金は会場の二階にあるお菓子屋さんとかラーメン屋さんで使うことができます。

(松尾委員)

買い物をしたり、物を食べたりですね。

(坪田委員)

外で使えないから、使い切るんですね。

(松尾委員)

思い出で少し持ち帰る子もいます。

(坪田委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(松尾委員)

13日の石狩八幡コミュニティスクール委員会が特別載っていますが、何かトピックスがありましたか。

(佐々木教育長)

特別ではありませんが、もしよければ来て挨拶してくださいというようなご案内をいただきましたので、そのように言っていたら是非行って、ひとつふたつ挨拶をしてきたという感じです。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長)

次に日程第4 報告事項を議題といたします。報告事項①次期石狩市教育プランの策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、報告事項①次期石狩市教育プランの策定スケジュールについて、ご説明いたします。

会議資料の5ページ、A3版の資料をご覧ください。

今年度は、令和7年度から令和11年度を計画期間とする、次期教育プラン策定の年となります。

スケジュールにつきましては、黄色い網掛け部分が、それぞれの作業月となっております。

まず、スケジュールの青い帯「総務企画課取りまとめ等」をご覧ください。1行目「プランの原々案（基本方針）」と、2行目「成果指標の設定調整」について、現在、関係課の協力のもと、作業を進めているところです。

次に、スケジュール下から3つ目、水色の帯「教育委員会議」をご覧ください。

来月の教育委員会会議には、原々案をお示しすることで考えており、11月の原案の作成、パブリックコメントの実施・取りまとめなど、適宜、教育委員の皆様にご確認等をいただきながら、来年3月中には、本会議で議決、策定完了を目指してまいります。

この策定作業の過程におきましては、藍色の帯「教育関係団体等意見・調整」にございますが、原々案をもとに、7月から9月の期間の中で、関係団体等からの意見を頂戴することで考えております。

なお、この意見集約という点に関しまして、これまでのプランと違うところといたしましては、次期プランの策定では、昨年4月の「こども基本法」の施行に伴い、こどもの意見を聞くプロセスが必須となったというところです。

この子どもの意見の集約では、市部局が現在検討を進めている、石狩市子どもの権利に関する条例の制定、新こどもビジョンの策定とともに、子どもの意見の集約方法なども併せて現在検討しているところです。

本日時点のスケジュールといたしましては、真ん中のオレンジの帯「子どもの意見集約」で、本年7月から9月の間で行う予定となっておりますが、今後の意見集約方法等の検討によっては、意見集約の時期に変更が生じる可能性もございます。いずれにいたしましても、集約方法・スケジュールなどの詳細が見えてきましたら、適宜、委員の皆様にお示しし、策定作業を進めてまいりたいと存じます。

私からは、以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

教育関連団体の中で、教育子育て関連団体というのは具体的にどの団体をイメージされてますか。

(笠井課長)

関連団体といたしましては、市内認定こども園、高校、各学校長、その他PTA連合会などからご意見賜りたいと考えております。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項②令和6年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について、事務局より説明をお願いします。

(森本課長)

私から、令和6年度石狩市立学校の児童生徒数・学級数について、学校基本調査の基準となる本年5月1日現在の状況を報告いたします。

資料をご覧ください。

はじめに、表の見方ですが、各小中学校の学年ごとに表示しております。括弧

内にある数字が特別支援学級の人数、その下段が普通学級の人数です。丸で囲った数字は、普通学級の学級数となります。

小学校全体の児童数は、小学校計の網かけをした部分の右から2番目で2,874人、学級数はその右側、普通学級が112、特別支援学級が26となっております。

昨年度対比では、増減の網掛けをした部分で、児童数は10人減、学級数の総数は、普通学級と特別支援学級ともに変わっておりません。

次に、中学校全体の生徒数は1,495人、学級数は普通学級50、特別支援学級18となっております。

昨年度対比では、生徒数は94人減、学級数は普通学級が3学級減、特別支援学級が3学級増となっております。

小中学校全体の児童生徒数は4,369人で、昨年対比で104人減となっております。

次に、各学校における学級編制についてご説明いたします。

はじめに、学級編制の人数ですが、令和2年度までは国の基準に基づき、小学1年生を除き1クラス40人学級となっております。

令和3年4月の法改正により、令和3年度は小学1年生及び2年生が35人学級、令和4年度は小学1年生から3年生までが35人学級、令和5年度は小学1年生から小学4年生までが35人学級、今年度は小学1年生から小学5年生まで35人学級となり、毎年度、35人学級の対象学年が一学年ずつ上がっております。

また、北海道独自の取組である「少人数学級実践研究事業」では、今年度は小学6年生及び中学1年生が、この事業の対象学年として35人の学級編制が可能であり、太枠で囲んだ花川小学校6年生と南線小学校6年生、花川北中学校1年生がこの措置の対象となっております。

その他、黒色部分で白抜き数字の濃い網かけとなっているところが、複式学級の編制を表しており、浜益小学校の1年生と2年生、3年生と4年生、5年生と6年生、厚田学園の前期課程の1年生と2年生、3年生と4年生、5年生と6年生が複式学級での編制となっております。

また、浜益中学校の2年生と厚田学園の後期課程の3年生は、基礎定数を活用した学級編制の弾力化による学級編制、いわゆる担任外の教諭を活用し、本来の基準とは違う学級編制の弾力化によって編制を行っております。それぞれ、複式学級となるところ、学級編制の弾力化により、単式学級として編制しております。

説明は以上となります。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

(坪田委員)

普通学級と特別支援学級の人数は出ていますが、石狩市在住で特別支援学校、例えば星置養護学校の紅葉山校舎や、札幌市の学校に通っている子どもの数は把握されていますか。また、この表に記載はされませんか。

(森本課長)

こちらは市内の小中学校の児童生徒数と学級数になりますので、特別支援学校の児童数等は載せておりません。なお、特別支援学校の児童生徒数は把握しておりますが、手持ち資料がありませんので、改めて教育委員の皆様にお知らせします。

(坪田委員)

市内在住の児童生徒には変わりませんので、別枠でもいいのでどこかに記載した方がいいと思います。また、小学校の35人学級が毎年進んでいますが、コロナ明けに中学校を見学した際、ひとクラスの生徒数が多いため、教室が狭く感じましたが、中学校はクラスの人数を見直す予定はありますか。

(森本課長)

現行法では小学校を順次35人学級としておりますが、中学校については改正の予定は示されておりません。しかし、少人数学級ではきめ細かな指導ができる等、様々なメリットがありますので、市教委としましても、教育長会などに少人数学級の要請をしております。本来の制度設計は国で行いますので、今後も引き続き要請します。

(坪田委員)

中学生は体も大きく、机も小学校より大きいので狭かったですね。ひとクラス40人実際にいるのは、花川北中学校くらいだと思いますので、中学校の学級編制についても国へ訴えかける必要があると思います。

(佐々木教育長)

文部科学省では、中学校も含めてひとクラス35人とする学級編制を求めています。予算的な問題で実施には至っておりませんが、教育関係者の総意として引き続き要望活動を進めていくと思います。

(坪田委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(松尾委員)

先ほど坪田委員もおっしゃっていましたが、石狩市立学校に通っていない義務教育年齢のお子さんはどれくらいいらっしゃるのか、また、市教委とそのようなお子さんやご家庭に対する関わりはどうか、お伺いします。

(森本課長)

石狩市内外の特別支援学校、教育大学附属小中学校等、私立学校に通われているお子さんもいらっしゃいますが、その場合は保護者から市内の小中学校に通わないという届出を受けております。今手持ち資料がありませんが、人数についても市内の小中学校に通わないということでおさえております。私たちから特段関わる機会は、届出以降ありません。石狩市内の学校に戻りたい場合等は、連絡調整等行いますが、基本的に石狩市立学校以外に通っている間は、保護者の方に何か連絡することはありません。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

教育委員会としましては、学校設置者として関わることとなりますので、私立や道立の特別支援学校の子どもたちと直接関わる場面はほとんどないと考えていいです。

(坪田委員)

障がいをお持ちのお子さんが、就学前に普通学級か支援学級もしくは支援学校にするかというのは、教育委員会と相談の上決めるので、入学時は教育委員会が深く関係していると思います。

(森本課長)

教育支援課が所管となりますが、お子さんの状況や、保護者の考え方を聞きながら判断するものとして承知しております。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(鈴木委員)

市内小学校が5年生まで35人学級ということですが、特認校である生振小学校も同様ですか。

(森本課長)

特認校につきましては、ひとクラス16人以内です。

(鈴木委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。
次に、報告事項③暑さ対策について、事務局から説明をお願いします。

(森本課長)

私から、報告事項③についてご説明させていただきます。資料7ページと8ページをご覧ください。

学校の暑さ対策について、先月の教育委員会会議でもご説明させていただきましたが、2のソフト対策の(2)、臨時休業の考え方について、一部取扱いを変えておりますので、内容を説明いたします。資料7ページ(2)をご覧ください。先月ご説明させていただいた際、熱中症警戒アラート発出時には、臨時休業を行うよう学校に指示するとご説明しましたが、熱中症特別警戒アラートの発出や、教育委員の皆様からいただいたご意見も踏まえ、一部変更しております。

①熱中症警戒アラート、暑さ指数33以上が発表された際ですが、昨年11月22日の道教委通知を踏まえ、各学校においては教室内で暑さ指数を計ったり、

子どもたちの健康状況、欠席数や保健室を利用した児童生徒の人数、また校内の環境、エアコンが設置されている保健室やスポットクーラーなどの活用、暑さ対策用備品の持ち込みなど、子どもたちの暑さをしのげる色々な対策の状況を総合的に勘案し、各学校において臨時休業の判断を行っていただくものと考えております。

昨年度の状況は、午前授業を行い給食を食べた後にきっちり水分をとった後、熱中症対策も行いながら、臨時休業について検討していただいております。今年度も同様に考えております。また、学校で全日の臨時休業を行うと判断した場合は、特に小学校低学年の安全確保策に配慮していただきたいと思っております。具体的な対応策としては、学校で一時的に預かることも検討いただきたいということで、各学校には通知を出しております。

②熱中症特別警戒アラート、暑さ指数 35 以上が発表された場合です。こちらは、全国的に暑さが厳しいということで国の方で新たに創設されたものですが、北海道全地点で 35 を超えることは、現実的にあまり高くはないと思っておりますが、発出された場合は、市教委で一律に臨時休業の方向性を判断します。

いずれの場合においても、保護者にはアラート発出時は臨時休校の可能性がある旨あらかじめ周知し、家庭における対策も検討していただきたいとアナウンスします。また、家庭内で安全確保がされない場合、現在市の方でクーリングシェルターの設置を検討しておりますので、そちらの活用も進めてきたいと考えております。ハード面とソフト面、両面を効果的に行い、今年度の暑さ対策を進めてまいります。以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(鈴木委員)

2のソフト対策の(2)①ですが、放課後児童クラブが開始される時間、または安全な環境が確保されるまで校内で預かることを検討するとありますが、子どもが学校に行っている午前中に仕事をされている保護者の方が、放課後児童クラブを利用していない場合も考えられます。その場合も申し出により、校内で預かるという考え方でよろしいですか。

(森本課長)

昨年度の実態として、放課後児童クラブを利用していないお子さんも、一時的に保護者が迎えに来るまで預かっているというケースもありましたので、今年

度も同様の取扱いをしていただきたいと学校へお話しているところです。

(鈴木委員)

家で一人で留守番中、熱中症になると危ないのでそのような対応は大変良いと思います。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(坪田委員)

7ページ下の方で、環境等の違いがあるため、各学校で判断とありますが、8ページの②特別警戒アラート発出時は、北海道全域で暑さ指数35以上となっています。北海道は広いので、石狩は暑くても例えば稚内がそこまで暑く無い場合、北海道全域を対象としたアラートは発出されないということですよね。

(森本課長)

まず、熱中症警戒アラートは、暑さ指数33以上で発表されますが、範囲としては石狩空知後志で、去年は発出されております。熱中症特別警戒アラートは、暑さ指数35以上が全地点となりますので、現実的に北海道を想定しているものではなく、おそらく道外の地点を想定しているものと考えております。これまで国の発表では、過去の事例を照らしても暑さ指数35を超えて発表されるケースは無いですが、暑さ対策や温暖化対策の関係で創設されたものと認識しております。このような状況となれば、北海道のみではなく、全国的に異常気象となりますので、その場合は市教委及び北海道全体で判断する内容と考えておりますので、分けて記載をしております。

(坪田委員)

わかりました。

午前授業の場合、給食後に帰すこととなりますが、ちょうど一番暑い時間帯だと思います。30分くらい歩く子どももいますので、クーリングシェルターについて、子どもたちに周知していくとともに、子ども110番が、不審者対応だけでなく、クーリングシェルターの役割を果たしてもらえないか考えております。

(山本課長)

子ども110番いしかりサポートについてです。クーリングシェルターというご意見ですが、現在、不審者に対する対応ということでご依頼をしており、個人

宅や企業、事業所など市内で 700 か所が参加ご協力いただいております。その部分で言うと、個人宅においては、お水を一杯提供する等の協力をいただくのは難しいと思います。例えば企業や事業所、コンビニなどは、協力依頼が可能かと思います。対策として、児童生徒は学校に水筒を持って行っていますので、学校で下校の際に必ず水筒に水を汲んで帰るように指導することや、暑い日は複数で帰り、具合が悪くなった時にすぐ対応できるようにするなどの指導をしていただけないかと考えております。

(坪田委員)

個人以外のところに依頼してみるということによろしいでしょうか。

(山本課長)

二年に一度更新の機会がありますので、その際にご協力の声掛けをしようと思います。

(坪田委員)

二年に一度は今年ですか。

(山本課長)

令和 7 年度です。

(坪田委員)

更新の機会だけではなく、依頼だけでも必要ではありませんか。これだけ暑い夏が続いたりソフト対策も進んでいきますので、断られることはないと思います。

(山本課長)

今年できるよう検討します。

(鈴木委員)

見直しのタイミングだと、作業量が多いと思いますので、今年度対応できるか、また、日中不在の方で子ども 110 番のステッカーを貼られている場合も考えられますので、暑さ対策の協力をいただける方には、ステッカーに別な印がつけられるか、予算含めて検討が必要と思いました。

(佐々木教育長)

新たな予算が必要のものがすぐできるかは別の話になりますが、まずは協力依頼だけでもできないか検討してみてください。

(山本課長)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(松尾委員)

熱中症警戒アラートは、暑さ指数 33 以上で石狩空知後志が該当した場合に発出するという事ですね。特別警戒アラートになると暑さ指数 35 以上で北海道全体となった場合に発出されるということですが、例えば石狩が暑さ指数 33 以上だが、ニセコは涼しいため発出しないという場合、どういう対応となりますか。

(森本課長)

熱中症特別警戒アラートが発令されておられませんので、熱中症警戒アラートが発令されていることを想定し、各学校で判断をしていただくかたちと思います。

(松尾委員)

石狩空知後志全域で暑さ指数 33 の際に発出されますよね。石狩だけが 33 の時は発出されないんですか。

(森本課長)

その場合、ここに表記してありませんが、環境庁のホームページに石狩の指数が出ておりますので、(2) ①で記載したとおり、学校内での測定、子どもたちの健康状況、校内の状況をみて学校で判断をしていくこととなります。

(松尾委員)

その判断は市教委ではなく学校がするものとなりますか。

(森本課長)

はい。

(松尾委員)

暑さ指数 35 でも一緒ですか。例えば、石狩が暑さ指数 35 であっても、稚内や釧路は 29 の場合、特別警戒アラートは発出されないですね。しかし、石狩は明らかに暑くなった際、学校がそれぞれ情報を収集し、その場で考えていただくということになりますか。

(森本課長)

基本臨時休業の判断は各学校が行うことがベースですが、暑さ指数が 35、36 となった場合、多くの学校が臨時休業と判断した際は、市教委が全体に臨時休業の判断を促すこともありうると思います。

(松尾委員)

そうなりますと、基本的に暑さ指数を常に気にしているのは、市教委ではなく学校ということですか。暑さ指数に応じた対応含め、常にその数値を学校は意識して見ているという理解でよろしいですね。

(森本課長)

当然、私たちも天気予報や環境省のホームページを見ながら対応しております。昨年、中体連の開催をどうするかと学校側から問い合わせがあり、市教委としては暑さ指数が 33 を超えていたため、延期という判断を示したケースもあります。基本的には各学校の判断となりますが、多くの学校から臨時休業を実施する、または中体連のように市内全体に関係してくることであれば、市教委としての判断も出てくると思います。

(松尾委員)

わかりました。対応自体は各学校おこなわれている状況が違うので、各学校の判断となるのは現実的だと思います。しかし、暑さ指数に関しては市内で指数が極端に変わることはないと思います。私のイメージでは、暑い等の情報は市教委から連絡するものと思ってました。

もう一つ、アラートの発出があるかは、石狩以外のエリアの話しにもなりますので、市内がどれだけ暑くなるかということがより重要だと思います。石狩のお子さんを預かってますので、その意識をもって各学校と共有してください。他の地域が暑くないからアラートが発出されないこともありますので、あくまでも石狩の暑さ指数がどれくらいかをモニタリングしていただくことが大事と思います。

(森本課長)

昨年度、環境省のホームページで石狩市の暑さ指数のポイントが出ますので、環境省のホームページを細かくチェックしております。

(佐々木教育長)

他にいかがでしょうか。

(坪田委員)

少し話が逸れますが、黄砂が強い日になると、目の痛みや呼吸器疾患をお持ちの子どもたちの健康状態に非常に影響がでまして、運動会の前などは黄砂の指数も見ますが、学校では黄砂についてはどのような対応をされていきましたか。

(森本課長)

黄砂について、学校での対応は特に聞いておりません。ただ、年々黄砂も激しくなるということが報道されておりますので、今後状況によっては対応がでてくるかと思っております。

(佐々木教育長)

他にいかがでしょうか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項③を了解しました。
以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(佐々木教育長)

次に日程第5 その他の議題をいたしますが、教育委員の皆さんから何かご

ございますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

【案件なし】

ないようですので、以上で日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

次回については、6月26日の水曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。引き続き審議を行う非公開案件の内、議案第2号から第5号に係る説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、5月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

閉会11時46分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 令和6年度一般会計予算（補正第2号）について【非公開】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

〔歳出〕 補正総額 1,600千円 (単位：千円)

款 項 目	事 業 名 称	補正前の額	補正額	補正後の額
10款1項2目	英語指導助手招致事業費	16,267	1,600	17,867

議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	P T A 役員	伊藤 麻美	女	新規	石狩市P T A連合会 (緑苑台小学校)
2		小原 江里	女	新規	石狩市P T A連合会 (花川北中学校)
3		金谷 聡	男	新規	石狩市P T A連合会 (生振小学校)
4		高橋 容子	女	新規	石狩市P T A連合会 (南線小学校)
5	小中学校の教職員	若林 公一	男	新規	石狩市校長会 (花川小学校)
6		児玉 憲彦	男	新規	石狩市教頭会 (緑苑台小学校)
7		池田 美保	女	新規	石狩市教育振興会養護教諭部会(花川南中学校)
8		高橋 克典	男	継続	石狩市公立小中学校事務職員協議会(花川中学校)
9	学識経験者	百々瀬 いづみ	女	継続	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科教授
10		石田 しづえ	女	継続	藤女子大学人間生活学部食物栄養学科講師

11	一般公募	秋田谷 順子	女	継続	
12		角田 由希	女	新規	

議案第4号 石狩市社会教育委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学校教育関係者	坂見 明信	男	継続	石狩市校長会
2	社会教育関係者	大橋 修作	男	継続	石狩ユネスコ協会
3		山田 治己	男	継続	いしかり市民カレッジ運営委員会
4		二上 朋子	女	継続	NPO法人石狩市文化協会
5		金谷 聡	男	新規	石狩市PTA連合会
6	家庭教育の向上に資する活動を	近藤 宏	男	継続	石狩市私立認定こども園振興会
7	行うもの	佐藤 功子	女	新規	石狩トーク☆クラブ
8	学識経験者	木村 純	男	継続	北海道大学名誉教授
9		船木 幸弘	男	継続	藤女子大学人間生活学部教授
10		出口 寿久	男	継続	北海道科学大学全学共通教育部教授
11		田崎 栄子	女	新規	元札幌大学女子短期大学部准教授
12		森田 瞳	女	新規	元厚田区地域おこし協力隊
13		坂本 賢哉	男	新規	浜益わかもん会
14	一般公募	高橋 典只	男	継続	
15		大井 慎吾	男	新規	

議案第5号 石狩市民図書館協議会委員の任命について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区分	氏名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学校教育関係者	重山 麻人	男	新規	石狩市校長会 (石狩八幡小学校校長)
2		松野 真也	男	新規	石狩市教頭会 (花川南小学校教頭)
3		望月 静華	女	継続	北海道石狩南高等学校 司書教諭
4	社会教育関係者	松谷 初代	女	継続	図書館関係団体 (読み聞かせ子っ子の会)
5	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者	山野 秀尚	男	新規	石狩市PTA連合会 (双葉小学校PTA)
6		小笠原由美子	女	新規	石狩市保育所連絡協議会 (石狩仲よし認定こども園主幹 保育教諭)
7	学識経験者	木村 修一	男	継続	北海道武蔵女子短期大学 教授
8		中村 友昭	男	継続	藤女子大学図書館 図書課長
9	一般公募	青田 奈保子	女	継続	
10		長谷川 洋子	女	継続	

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年7月23日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 松尾 拓也